

町内唯一の医療機関・朝日診療所の医療体制が縮小

町が平成31年度の医療体制縮小を報告

只見町唯一の医療機関である朝日診療所の看護師が不足し、4月から医療体制の縮小が避けられない状況となったことを受け、診療所を設置する町は3月15日発行の広報紙「おしらせばん」で、診療所医療体制の縮小について報告しました。

診療所の看護師数は3月現在で会津若松市の会津中央病院から派遣されている2名を含め14名体制でしたが、定年退職

などにより4月以降は2名減の12名体制となります。

町では平成30年度内に3回看護師を募集し、募集年齢の拡大など幅広く人材の確保などに努めました。応募者はありませんでした。

これらの状況から、「おしらせばん」での報告では本年4月以降から「入院患者受入数が19名から減少する見込みであること」「看取り対応ができない場合があること」「訪問看護体制の縮小が見込まれること」が挙げられ、一刻も早く医療体制を回復させるために、今後も看護師確保に向けて全力で取り組むことが伝えられました。

引き続き、町では看護師確保に向けて継続して募集する予定としており、町民の方々などに身近な方へのお声がけの協力を呼び掛けていきます。



▲歯科を除き医療体制の縮小が見込まれる朝日診療所

北海道東京事務所を訪問

雪まつりで募った災害見舞金を贈呈

3月26日、雪まつり実行委員会長の菅家町長が東京都内にある北海道東京事務所を訪れ、「第47回只見ふるさと雪まつり」で集めた災害見舞金157,020円を手渡しました。

これは、北海道胆振東部地震の復興応援をテーマに開催した今年の雪まつりで募ったもので、会場で集めた募金と北海道物産販売の売上金を贈呈しました。

菅家町長から同事務所の田中副所長に災害見舞金を手渡し、北海道庁日本庁舎「赤れんが庁舎」の大雪像を制作した復興応援企画などを報告しました。田中副所長は感謝の言葉を述べられました。



▲田中副所長(右)に災害見舞金を手渡す菅家町長(左)

課題解決と町民との絆を深めた2年間

橋本晃一副町長が退任

平成29年4月1日から只見町副町長に就任された橋本晃一氏が、3月31日をもって退任されました。橋本副町長は任期中、特に町の最大の課題である人口減少対策に取り組みました。この問題に立ち向かうために、役場組織の枠組みを超えた「只見町プロジェクトチーム」を立ち上げ、課題解決に向けた事業の検討と職員の育成を進めてきました。同月19日には、その成果報告会も開催しました。

同月29日に行われた役場の離任式で橋本副町長は「多くの町民との絆が私の大きな財産。県庁に戻っても只見町を応援したい」と退任のあいさつをされました。



▲多くの職員に見送られる中、菅家町長(右)と握手を交わす橋本副町長(左)

3年間の感謝の気持ちを伝える
「山村教育留学生15期生」送別式



▲3年間只見町で学んだ第15期生の皆さん

2月28日、「只見町山村教育留学生第15期生」13名の送別式が只見振興センターで行われ、保護者や教育関係者などが出席しました。

送別式では、渡部教育長が「感謝の気持ちを忘れず努力してください」とあいさつし、菅家町長とNPO法人ゆいネット只見の新国守察長が祝辞を述べました。その後、留学生一人ひとりが「只見は第二の故郷です」「将来は福祉関係で地域の役に立ちたい」「ど町への想いや将来の目標を発表し、卒業生代表の堀越創さんが「只見の方々に感謝し、目標に向かって頑張ります」と感謝の言葉を述べました。

只見町監査委員の辞令交付式
小川集落の栗木豊さんが就任



▲辞令書を手にする栗木さん(右)と菅家町長

3月1日、只見町監査委員の辞令交付式が役場で行われ、菅家町長が栗木豊さん(小川)に辞令を交付しました。

監査委員は、地方自治法で定める執行機関のひとつで、議会の同意を得て町長が選任。権限は町長から独立しており、独立した立場で職務を行います。「税金が無駄使いされていないか」「事業が効果的に行われているか」などを町民の方々に代わって監査し、その結果を関係機関に知らせる役割を担っています。栗木さんの任期は3月1日から4年間で、議会選出監査委員の目黒仁也議員と2名体制で活動されます。

心の病気への理解を深める
「こころのちを守る」講演会



▲若山所長の説明に耳を傾ける参加者の皆さん

3月9日、心の病気への理解を深める「こころのちを守る講演会」が季の郷湯ら里で開かれ、地域住民など約30名が参加しました。

朝日診療所の若山隆所長を講師に迎え、「あなたのストレスを軽くするために」認知行動療法にみる自分の心の支え方」をテーマに、国や県内の自殺の動向、ストレスとうつ病、行動活性化や思考チェンジなどの認知行動療法について説明されました。最後に心に余裕をつくることが重要と伝えられ、参加者は自分の心の支え方などを学びました。

只見字沖地内に竣工
只見町定住促進住宅・沖住宅



▲竣工した定住促進住宅・沖住宅

只見町の定住人口拡大を目的とした住宅「只見町定住促進住宅・沖住宅」が3月11日、只見字沖地内に竣工しました。これは、定住希望者が町内に定住する住宅を確保するまでの準備期間に一時的に入居できる住宅で、入居期間が設けられています。平成25年に竣工した「新町住宅」ともに今回で2棟目となります。住宅は鉄骨造2階建てで、1階部分は2台駐車可能な車庫(約37㎡)となっており、2階の居住部分は1LDK(約46㎡)の間取りとなっています。家賃は4万5千円(共益費、車庫費用込み)で、4世帯の入居が可能です。